

挑みつづける、変わらぬ意志で。



国土強靱化対策に関する 要望について 【概要】

2020年6月23日

- ・ 気候変動の進展に伴い、これまでの常識を超えた災害が多発する新たなステージに入り、災害はいわば進化し続けている状態となっている。新たなステージにふさわしい災害対策が求められている。
- ・ 新型コロナウイルスへの対応において、生命の危険か経済かの選択を迫られた。そのどちらも疎かにはできない。経済の長期的な停滞は、サステナブルな社会の実現に大きなマイナスの影響を及ぼすことが明らかとなった。
- ・ 都市災害である首都圏での大規模広域水害や首都直下地震、南海トラフ地震、さらには火山噴火・火山灰などの自然災害においても、新型コロナウイルス以上の、人命および経済の危機となることが想定される。また、複合災害のリスクも大きい。それゆえ、今まさに、徹底した事前の備えを行っておくことが必須である。
（米国は、ハリケーン・サンディ襲来時、事前のタイムライン告知などにより、人的被害を大きく抑えることができた）。
- ・ 新型コロナウイルスへの対応を経験して、他者に感染させない・自分も感染しないという利他心からの行動が、感染症の拡大を防止し、自身および社会を感染から守ることにつながるということが、はっきりした。
- ・ この考え方は、災害対応における自助・共助が大きな意味を持つことを示している。その推進役としての防災人材・リーダーの育成も急務である。
- ・ 以上の考え方のもと、国土交通省に以下のとおり要望する。

I. 国土強靱化対策に関する考え方

「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」完了を確実に

- 西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号(関西国際空港浸水)など自然災害の頻発、激甚化を踏まえ、政府は2018年、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定(事業規模7兆円/ソフト・ハード対策160項目)
- 新型コロナウイルス感染症との戦いという厳しい環境下であればこそ尚更、複合災害のリスクを軽減し、国民の生命と財産を守るため、緊急対策を確実に完了させることが必要

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」 (2018年12月14日閣議決定)

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

- 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
- 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
- 避難行動に必要な情報等の確保

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

- 電力等エネルギー供給の確保
- 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
- 陸海空の交通ネットワークの確保
- 生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保

【図1】令和元年度までの進捗状況(160項目中)

- 160項目ごとに箇所数ベースで進捗状況をフォロー。
- 令和元年度までに所定の目標を達成する予定の対策は35項目。うち10項目は前倒し。

	閣議決定 時点	国土強靱化年次計画 2019策定時点
令和元年度までで目標達成予定	25項目	35項目
令和2年度で目標達成予定	133項目	125項目
期間未定	2項目	0項目
対策合計	160項目	160項目

(例) 樹木伐採を行い、流下阻害による洪水氾濫を防止



出典：いずれも内閣官房

I. 国土強靱化対策に関する考え方

3か年緊急対策以降の対策の策定・実行を

- ・わが国では緊急対策の実行中（2018年12月～）もなお、重大な災害が後を絶たない
- ・気候変動に伴う水害の頻発化・激甚化や将来の降雨量の増加、インフラの老朽化等、災害対策を巡る環境変化を踏まえ、緊急対策では手当できていない、新たな環境変化に応じたハード・ソフト対策を抜本的対策として複数年度にわたる計画期間と事業規模を明示して、着実に実施していくことが必要



台風19号では千曲川の堤防が決壊（2019年）



2019年8月前線による大雨では佐賀県大町町で冠水により鉄工所の油が流出
出典：写真はいずれも国土交通省

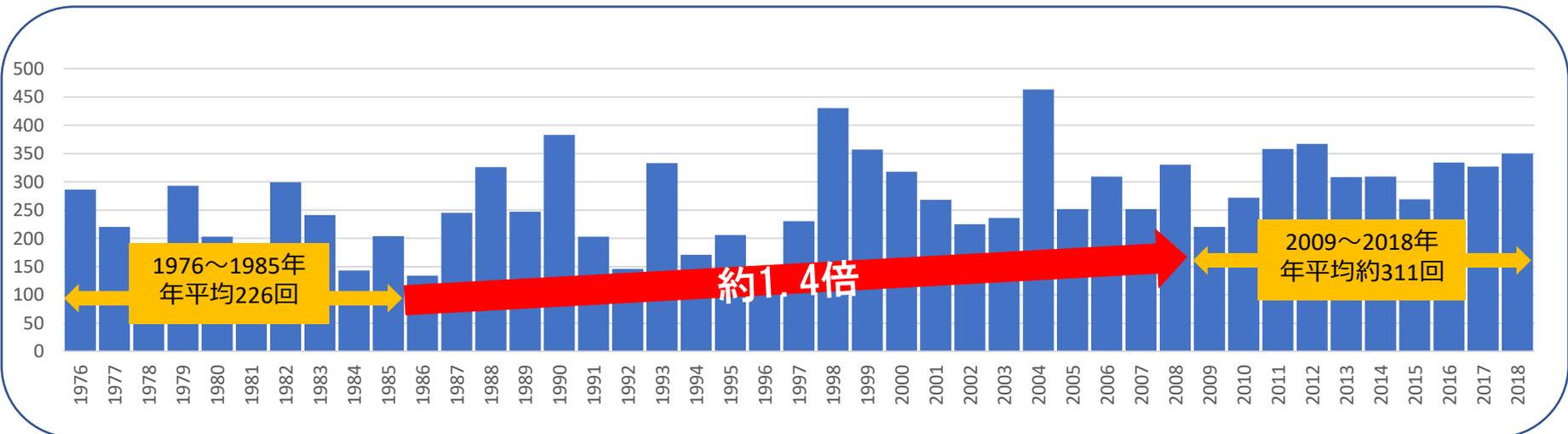
Ⅱ. 国土交通省への要望事項

1. 気候変動等を見据え「3か年緊急対策」以降のステージを更に高めた対策の策定・実行を
2. 災害への事前の備えである、災害に強い都市基盤の迅速かつ着実な整備・更新（ハード対策）
3. 省庁の連携強化のもと、地域の特性を理解した災害リスクの認知度向上、利他の心でのぞむ自助・共助の促進（ソフト対策）

Ⅱ. 国土交通省への要望事項

1. 気候変動等を見据え「3か年緊急対策」以降のステージを更に高めた対策の策定・実行を
 - ①気候変動による降雨量の増加は次元の異なるステージになったと捉え、この新たな環境に対応するハード・ソフト対策を抜本的対策として複数年度にわたる計画期間と事業規模を明示して、着実に策定・実行することが重要
 - ②国や都道府県が管理する河川の治水計画は、原則として過去のデータに基づく。気候変動の予測には幅があり想定は難しいものの、記録的な豪雨が将来頻発することを前提に治水計画を見直すことが必要
 - ③施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、決壊しにくい構造の堤防等の整備を実施することが重要

【図3】日本における降雨50(mm/h)以上の発生回数(1,300地点あたり)は約1.4倍に増加



Ⅱ. 国土交通省への要望事項

2. 災害への事前の備えである、災害に強い都市基盤の迅速かつ着実な整備・更新 (ハード対策)

- ①陸・海・空の主要な交通施設の点検、強化
 (道路、橋梁、鉄道施設、東京湾の重要港、羽田空港等)
- ②高規格堤防や調節池など河川、海岸施設の点検、整備、機能強化
- ③レジリエンスの観点重視した生活と経済を支えるエネルギー・通信の確保、停電・通信障害時の対策の点検、強化、情報通信網の強化に取り組む事業者への支援 (通信基地等の耐震・停電・浸水対策)
- ④木造住宅や老朽ビルなど密集市街地の防災力向上、災害危険区域等ハザードエリアからの移転促進と助成
- ⑤地下街・地下駅等の浸水対策・耐震化の推進、下水道施設の整備 (内水氾濫を防ぐ排水能力の強化等)
- ⑥無電柱化の推進

【図4】密集市街地の整備イメージ図 出典：国土交通省

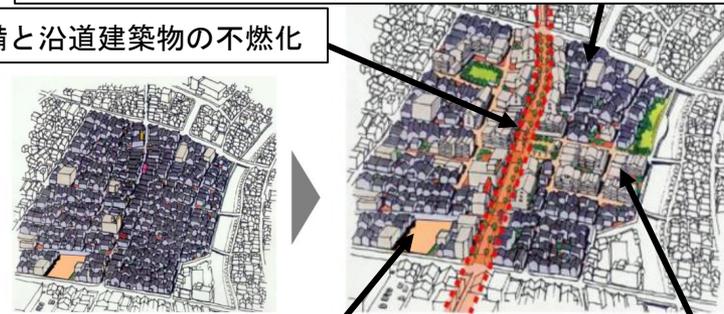
老朽建物の除却、空地の整備、避難路の確保、沿道の耐震化

道路等の整備と沿道建築物の不燃化



3か年緊急対策では、土砂災害の危険性が高い約2,000か所で道路法面・盛土対策等を実施

出典：内閣官房



密集市街地の整備前

密集市街地の整備後

広域的避難場所の整備

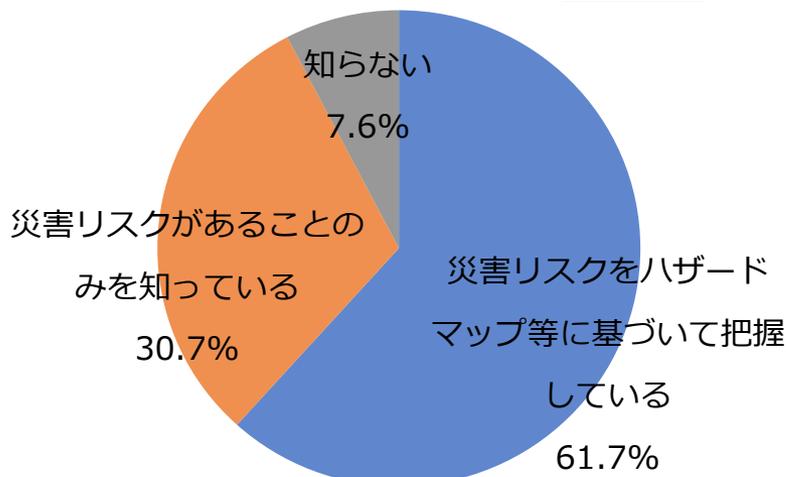
共同建替による不燃化

Ⅱ. 国土交通省への要望事項

2. 省庁の連携強化のもと、地域の特性を理解した災害リスクの認知度向上、利他の心でのぞむ自助・共助の促進（ソフト対策）

- ① コロナの拡大と自然災害の発生が重なる複合災害に備えた避難所の設置・運営支援（衛生管理・医療や救護活動への支援体制の確立、避難所開設・運営訓練ガイドラインのスピーディーな知見の共有と継続的な見直し）
- ② ハザードマップ等災害リスクの認知度向上
- ③ 企業等におけるBCPの策定、訓練の促進
- ④ 防災のリーダー人材育成、タイムライン（事前防災行動計画）の活用、周知
- ⑤ 大規模な風水害の際の広域避難計画の早期策定、訓練等の実施
- ⑥ 訪日外国人を中心とした旅行者への情報提供と具体的な避難誘導方法の確立

【図5】事業所所在地の災害リスクをハザードマップに基づき把握している企業は61.7%



出典：東京商工会議所会員企業の防災対策に関するアンケート（2020年5月）

【図6】東京商工会議所では今年3月、事業所所在地のハザードマップ等を掲載したチラシを全会員に配布

(下) 防災対策促進のチラシ
(右) 裏面に各区ハザードマップ掲載
(例：江東区の大雨浸水ハザードマップ（2019年））

Q01 事業所所在地の災害リスクを把握していますか？

Q02 事業所に災害時に有効な避難所や避難経路を把握していますか？

Q03 防災関係の知識以上の情報はありますか？

Q04 BCPや防災計画に基づいた防災対策を策定していますか？

災害に備えた企業・個人での確認事項

災害の内容を確認

タイムラインの上、準備事項を

災害時の一斉帰宅を避けて

BCPや防災計画に基づいた防災対策を

江東区大雨浸水ハザードマップ
(南田川・江東内線河川流域)

挑みつづける、変わらぬ意志で。

